

基 調 講 演

ポスト戦争時代の安全保障問題

伊藤 憲一

1 戦争の定義と起源

すべて始まりのあるものには終わりがあると言いますが、「戦争という社会現象 (war as a social institution)」にも始まりがあり、このゆえにまた終わりもあるのではないかというのが、私のすべての問題意識の出発点であります。戦争は一定の社会経済的な条件が満たされた後初めて誕生した現象であり、そのゆえにそれらの条件が消滅したとき、戦争は消滅せざるを得ません。私の考えでは、戦争という社会現象が人類史に登場したのは今から約 1 万年前の中石器時代ですが、それが消滅しつつあるのが現代という時代です。戦争史という観点から言えば、人類史は「プリ戦争時代 (pre-War era)」「戦争時代 (War era)」「ポスト戦争時代 (post-War era)」の 3 時代に分かれます。過去約 1 万年の人類史に限って言えば、そのほとんどすべてが戦争時代でありました。このゆえに、これまでわれわれは戦争というものを何か人類の DNA に刷り込まれた避けることのできない現象であるかのごとく思い込んできました。しかし、現代世界において戦争はその表舞台から静かに退場しつつあります。このことの革命的な意味を深く噛み締めることは、われわれの直面する今日的な安全保障問題の本質を理解する上で決定的な重要性を持つはずで、そんなことを、本日はお話をさせていただきたいと思っております。

やはりまず戦争という概念を最初に明確に定義しておくことが、これから後の議論を不必要に混乱させないために必要だと思います。「軍事専門家は、戦争という言葉、その帰結が暫時不確定であるほど拮抗した勢力をもつ抗争グループ間の交戦状態に限定して通常使用している。原始的な人種との戦いは平定 (pacifications)、小国との戦いは介入 (interventions)、国内勢力との戦いは反乱 (rebellions) と通常呼ばれる」¹と定義するのは、大英百科事典です。これは戦争という言葉の最も狭い意味での使用法だと思います。他方、平定、介入、反乱だけでなく、山賊行為 (banditry) や海賊行為 (piracy) から私党間の乱闘 (scuffle) までも含めて、すべての組織的暴力行為を戦争という言葉のなかに含める定義の仕方もあります。この場合においては、戦争は紛争 (conflict) という言葉とほとんど同義語として使われています。どのような定義を採用するかによって「戦争の本質は何であるのか」「戦争には起源があったのか、なかったのか」等の問い

¹ “The Theory and Conduct of War,” *The New Encyclopaedia Britannica*, Vol. 29, Macropaedia (15th Edition, 1993), p. 628.

に対する答えは当然に変わってまいります。戦争の定義と起源に関する議論は、相互に絡み合っており、定義次第で、起源の有無に関する議論の結論も変わらざるを得ません。

ところで、一方に、人類の闘争本能は動物としての本能に根ざすもので、人類登場以前から存在するものであり、したがって戦争に起源というものはないという主張があります。ライオンは陣形を組み、戦略を立てて、獲物を追い詰めるし、猿はメスへのアクセスやテリトリーのコントロールのために他の猿と争います。レイモンド・ダート (Raymond Dart) は「捕食動物としての猿から人間への推移」という論文のなかで「アウストラロピテクス猿人の小さな脳は、かれらが粗野で雑食性の食人種であることを立証してあまりある。人間の唾棄すべき残酷さは、人間が元来は肉食であり、食人種であったことを考えに入れて初めて説明できる」と主張しています²。戦争に始まりがないとすれば、終わりもないはずで、人類はその DNA に刻み込まれた宿命として戦争とともに生きてゆかなければならないという結論になります。

他方に、「戦争は、発明されたものにすぎず、生物的な必要による産物ではない」というマーガレット・ミード (Margaret Mead) に代表される主張³があります。「縦隊 (column) と横隊 (line) という二つの社会的装置の使い方を知らない人たちが軍事的水準に達していないことは疑問の余地がない。かれらの戦闘というのは、乱闘の域を出ず、どれほどの血が流されたとしても、それを戦争と呼ぶことはできない。横隊はもっとも簡単な戦術的編成であり、その痕跡もない社会的遺跡に真の戦争があったと認めることはできない」というターニー・ハーイ (H. H. Turney-High) の主張⁴も、戦争には起源があるとする点で、ミードと結論を共有していると言ってよいでしょう。アーサー・フェリル (Arther Ferrill) も「前 1 万 2 千年から 8 千年にかけての中石器時代に武器革命が起こった。弓 (bow) 投石器 (sling) 短刀 (dagger) 鎚矛 (mace) の登場である。この武器革命が、軍事上の戦術の発明とあいまって、歴史的な尺度からみて初めて本当の意味での戦争を生み出した」と結論しています。かれはさらに「新石器時代の洞窟壁画を見ると、弓矢が動物に対してだけでなく、人間にも向けられていたのを見ることができる。これは旧石器時代の壁画には見られなかったことである」と述べて、戦争という現象が旧石器時代には見られなく、新石器時代になって初めて生まれ、広まったことを主張しています⁵。

² Raymond Dart, "The Predatory Transition from Ape to Man," printed in *International Anthropological and Linguistic Review* (1954), pp. 269-74.

³ Margaret Mead, "Warfare is only an Invention not a Biological Necessity," printed in Bramson and Goethals, eds., *War*, pp. 269-274.

⁴ H. H. Turney-High, *Primitive War: Its Practice and Concepts* (Columbia, S.C. 1971), pp. 26-28.

⁵ Arther Ferrill, *The Origins of War: From the Stone Age to Alexander the Great* (New York: Thames and Hudson, 1985), pp. 18-19.

2 国際システムの属性としての戦争

ここでそろそろ、以上に紹介した戦争の起源に関する諸説について、私なりの評価と総括を試みてみたいと思います。そのためにはやはりまず私なりの戦争の定義を明確化しておかなければなりません。とくに「紛争から区別された戦争」というものの定義を明確化しておかなければならないでしょう。紛争と戦争の間に引かれる一線とはどのような一線であるのかと言うことであります。あるいはどのような一線を引くことに意味があるのかということでもあります。私党間の乱闘から内戦を経て国家間の戦争にいたる紛争の諸形態を一貫しているものは、人間の闘争本能であります。このゆえに紛争一般の本質には人間の生理的本能の反映という要素が抜きがたく存在することを否定できません。人間存在とともに紛争はあったと言わざるを得ません。人間が存在し続けるかぎり紛争そのものを根絶することはできないと言ってよいでしょう。しかし、戦争ということになると、それは一定の社会経済的条件が満たされて初めて姿を現わした社会現象であり、そのような社会経済的条件が取り除かれれば、その根絶はあり得るのかもしれませんが。であるとすれば、「根絶可能かもしれない紛争としての戦争」の範囲を明らかにしておくことは、一つの意味のある知的作業であると思われるのです。闘争本能が同じ生物学上の仲間である他の人間を対象として発動されるとき、それは紛争と呼ばれます。紛争は人間が猿であった時代から存在したと思われます。その紛争において、やがてターニー・ハーイやアーサー・フェリルが言うように、縦隊、横隊を組んでの戦術的展開や弓、投石器、短刀、鎚矛などの本格的武器の使用が見られるようになります。しかし、なおそれだけでは、これらの紛争をまだ戦争とは呼ぶべきではないと私には思われるのです。私には、もう一つ、戦争の絶対的必要条件として導入することが必要だと思われる条件があります。それは何か。

私は、戦争というのは紛争の特殊な一形態ではあるが、ある紛争が戦争と呼ばれ得るためには、その遂行主体同士がいずれも国家と呼ばれる実態をもつ必要があると思っています。国家とは何かといえ、やはりその3要素は領土、人民、主権です。この3要素を兼ね備えた主体間における交戦状態を戦争と呼びたいのであります。このことは言い換えれば、領土と人民をもち、かつ他のいかなる主体の支配にも服していない主体があれば、それは国家と呼ばれなくても、戦争の主体たり得るということでもあります。私はこのような主体のことを「独立的政治単位 (independent political unit)」と呼んでおりますが⁶、そのような新概念を導入する必要がある理由は、まだ国家と呼べるほどに成熟した政治組織が形成されていなかった人類史の初期における戦争の有無を検証した

⁶ 伊藤憲一『国家と戦略』(中央公論社、1985年)57頁。

り、その後も国家とは呼ばれないけれども領土と人民をもち政治的にも独立した主体（例えば、国際法上の「交戦団体」等）がかかわった紛争の戦争としての性格を判定するためには、この新概念が必要だからであります。国際政治学におきましては、複数の独立的政治単位が相互に一定の作用反作用の関係をもつようになったとき、そこに国際システムが形成されたと言います。国際システムのなかでは、独立的政治単位でないものの発動する暴力行為は、その行為地を領土とする独立的政治単位内部の問題、つまり国内問題として処理されます。警察力行使の対象とされる治安問題とされます。これに対して、ある独立的政治単位から他の独立的政治単位に対して暴力行為が発動された場合には、それは戦争行為として認識され、互いに軍事力を行使して問題を処理しようとすることになります。

戦争と国際システムのこのような不可分性にこそ問題の本質があるのだと理解することが、問題理解の出発点になります。このように問題を整理しますと、戦争という現象が旧石器時代にはまだ出現せず、新石器時代になって始めて出現してきた事情がよく分かります。旧石器時代の独立的政治単位とは、獲物となる動物を追って移動をつづける小規模の血縁的狩猟集団であったと思われます。当時の人類の人口はまばらに散布し、土地の広がりは無尽大でしたから、その移動を制約する条件はまったく存在せず、いずれかの集団がいずれかの土地に執着し、そこに永住しようとする動機もありませんでした。実際問題として、永住などすれば、かえって自分たちが飢え死ぬだけのことでした。そこでかれらは常に移動しつづけたわけです。そのようなときに、他の集団とたまたま接触することがあったとしても、2つの集団はすれ違えばよいのであって、紛争やまして戦争をしなければならない社会経済的理由はまったくなかったのです。これが旧石器時代の遺跡に戦争の痕跡が残されていない理由です。このことは、言い換えますと、旧石器時代にはまだ国際システムは形成されていなかったということになります。「国際システムは、政治的統一と統一の完全な欠如との間の一中間点としてのみ存在する」というジョセフ・フランケル（Joseph Frankel）の指摘は完全に正しいのであります⁷。国際システムが存在せず、独立的政治単位相互間に作用反作用の関係が見られないということは、戦争という社会現象がまだ発生していないということと同義であります。戦争という社会現象は、国際システムの一属性であり、国際システムの出現に伴って、その出現と同時に誕生してきたということを押さえておくことが本質的に重要であります。

他方、新石器時代になると、人々は肥沃な土地を選んで永住するようになり、そこで農耕に従事しました。形成されたのは地縁的農耕集団であり、定住する人口規模も大きくなり、富の蓄積も始まりました。当然、土地所有権の概念が発生したと思われます。

⁷ Joseph Frankel, "Evolution of the International Systems," printed in *International Politics: Conflict and Harmony* (The Penguin Press, 1969).

近隣の同じような集団との間に接触や交流が始まったと考えられます。これが国際システムの誕生であり、その単位である独立的政治単位間にはさまざまな作用反作用が不可避となりました。協調的な関係、つまり交易も起こったでしょうが、一方が武力によって他方の富や土地を奪おうとし、他方がこれに抵抗するという関係、つまり戦争も起こったと思われます。ここに戦争を不可避とする社会経済的条件がそろったわけであり、これが国際システムの起源であると同時に、戦争の起源でもありました。

3 核兵器とその戦争抑止効果

以上のことを踏まえたうえで、その後戦争をめぐる社会経済的条件がどのように変わってきたかを見てみますと、興味ある事実が浮かび上がってきます。これまでの人類史を戦争時代 1 万年の歴史として捉え直すことが、とりもなおさずポスト戦争時代としての 21 世紀において人類の直面する安全保障問題の本質を照射することになります。戦争をめぐる社会経済的条件の変化を見るうえでは、武器革命という技術論的側面、戦争目的という国益論的側面、戦争観という価値観的側面、戦略論という方法論的側面の 4 つの側面からその変化を見てゆくことが重要でしょう。

まず、武器革命ですが、これまでの人類史上 3 つの大きな武器革命がありました。最初の武器革命は、すでに紹介したようにアーサー・フェリルが、前 1 万 2 千年から 8 千年にかけての中石器時代に起こったとしている武器革命です。弓矢と刀槍が登場しました。移動のためには馬、攻城のためには投石器を用意するなどの発展があったものの、火薬を主要な武器として使うことは最後までありませんでした。火薬を利用した鉄砲や大砲が主要な武器として登場したのは、近世初頭の第二次武器革命においてです。前 490 年に戦われたマラソンの戦いは、ダリウス大王 (Darius the Great) の率いる弓手と騎兵から成る古代ペルシア軍をミルティアデス (Miltiades) の率いる重装歩兵の密集部隊から成る古代ギリシア軍が破ったものですが、逆にチンギス・ハーン (Chinghis Khan) の作ったモンゴル軍は、騎兵の機動力を縦横自在に駆使した団体戦で武士道、騎士道の標榜する個人戦を仕掛けてくる当時の日本軍やヨーロッパ軍を翻弄、撃破しました。

しかし、やがて本格的な鉄砲や大砲が登場し、その真価を発揮するようになりますと、世界史はその相貌を一変いたしました。シベリアの大平原をわがもの顔に疾駆していたチンギス・ハーンの後裔たちがほんの一握りのコサック兵たちによって、また新大陸に幾世紀ものあいだ栄華を誇ってきたインカやアステックの大帝国がほんの一握りのスペイン兵たちによって、いずれもあっけなく征服されてしまったのは、まさにこの火薬という新兵器のもたらした圧倒的な威力のためでありました。シベリアや新大陸の住民たちだけでなく、インドのムガル帝国も、さらには中国の清王朝さえも、蒸気機関の鋼

鉄製軍艦に乗ってやってきたイギリス兵たちの大砲の力の前に屈服してゆきました。こうして近代史の世界地図はそれ以前の世界地図からすっかり描き変えられたのでした⁸。

核兵器の登場は、このような文脈において人類史上第三の武器革命として捉えられるものであります。それは国際システムにおいて独立的政治単位と独立的政治単位の相互作用を規定する力の性格や役割を革命的に変化させました。弓矢の飛距離と騎馬の機動力の結合によって無敵ぶりを誇った遊牧民族たちが、鉄砲と大砲の出現の前にまったく無力化されたことが近代史を脚色したとすれば、核兵器の登場は大国間の戦争を実際上不可能にすることによって現代史を演出したと言ってよいでしょう。

核兵器の特質は何といってもその巨大な破壊力にあります。1961年のソ連の水爆実験ではじつに58メガトン（広島型原爆の4462発分）の爆発力が実現されました。米ソ対立時代のピークには、このような核弾頭を戦略核、戦域核、戦術核の3種あわせて、米国が2万5千発、ソ連が4万5千発保有していました。いわゆるオーバーキルの状態ですが、いったん核交換（nuclear exchange）となれば、勝者も敗者も区別されない共滅状態となることだけはだれの目にも明らかでした。ここにいわゆるMAD体制と略称される相互確証破壊（Mutual Assured Destruction）体制が確立されたわけです。米国は「敵の奇襲第一撃を吸収した後も敵に対して耐え難い損害を与える明確かつ確実な能力」の保持を目標とし、この場合の「耐え難い損害」とはソ連の200都市、人口の3分の1、工業の3分の2であるとされました。その後米ソ対立は過去のものとなり、本年に入って米口間で調印された戦略攻撃兵器削減条約（モスクワ条約）は米口戦略核弾頭の配備可能数を相互に約2千発ずつに大幅削減いたしました。それでもMAD体制は維持できるというのが建前ですが、実際には削減分を備蓄にまわすことを認めたために、結果的には備蓄能力のないロシアが米口間の核均衡維持を断念した形になっております。今後はMAD体制というよりは、一方的確証破壊（Unilateral Assured Destruction）体制ともいうべき、米国が世界の単独保安官になるという形の世界的戦争抑止体制が展開されてゆくものとみられます。しかし、いずれにせよこのような大国間戦争抑止体制を可能ならしめている要因の一つとして「最終兵器」あるいは「絶対兵器」と呼称される核兵器の存在があることは、現代世界の皮肉な現実であると言わなければなりません。

4 国益としての領土拡大の失権

ところで、人間のすべての行為は目的と手段から成り立っていますが、戦争について言えば、その関係はクラウゼヴィッツ（Karl von Clausewitz）の名言「戦争とは政治に

⁸ 伊藤憲一「戦争の起源と平和の意味」(同『大国と戦略』第1章第2節【文芸春秋、1988年】)。

おけるとは異なる手段をもってする政治の延長にほかならない」において言い尽くされております。そこで改めて人類が戦争をつうじて達成しようとしてきた政治目的とは何であったのかということを考えてみますと、それは抽象的には安全保障と繁栄追及なのですが、より具体的には領土拡大であったということが分かります。領土拡大を国益と考える社会経済的条件があったということでもあります。ということは、そのような社会経済的条件が消滅し、領土拡大が政治目的としての有効性を失えば、その達成手段としての戦争も存立の基盤を失うということでもあります。約 1 万年間つづいた戦争時代は、「地域覇権戦争期 (Regional Hegemonic War Period)」「世界分割戦争期 (World Partitioning War Period)」「世界覇権戦争期 (World Hegemonic War Period)」の 3 期に分けることができます。それを次に見てみましょう。

人類史をつうじて大航海時代の到来以前においては世界的広がりをもった国際システムは存在せず、地球上にはその時代における交通通信手段の発展段階に対応した多数の地域的国際システムが相互に隔離された形で共存していました。西欧カトリック圏、アラブ回教圏、インド亜大陸圏、歴代中国王朝圏等ですが、それぞれはさらに細分されたり、服属関係をつうじて外延に拡大されたりしていました。これらの地域的国際システムはそれぞれに小世界を形成し、それぞれの論理で攪乱と均衡の過程を繰り返していたと言ってもよいでしょう。群雄割拠の攪乱状態から地域覇権戦争を経てなんらかの形の均衡状態に至るものの、やがてまたその均衡状態が崩れて群雄割拠状態に戻り、再び新しい均衡状態を目指すという反復のプロセスです。それが何千年もの間つづきました。地域的国際システムの地理的範囲は、新石器時代の限定された非常に狭い範囲のものから古代帝国の実現した広大な版図の領域まで多様であったと思いますが、それにもかかわらずこの時代の世界各地のほとんどの戦争をその戦争目的に鑑みて地域覇権戦争と総称することは可能であると思います。

大航海時代の到来とともにヨーロッパ人は非ヨーロッパ世界に進出し、第二次武器革命の成果を独占した圧倒的武力の優位を背景にこれを植民地化し、19 世紀末までに全非ヨーロッパ世界の分割を完了しました。この時代の戦争を私は世界分割戦争と呼びたいと思います。植民地戦争 (colonial wars) と呼ぶことも可能でしょうが、私のこれから言わんとすることとの関連から言えば、世界分割戦争という言い方のほうが的を射ているのです。

さて、世界分割が完了した後の世界においては、より多くの獲物を獲得した「持てる国 (haves)」とより少ない獲物しか獲得できなかった「持たざる国 (have-nots)」との間で、いわゆる帝国主義戦争 (imperialistic wars) が戦われることになりました。世界再分割戦争 (world re-partitioning wars) であったと言ってもよいでしょう。第一次世界大戦のことです。しかし、私はあえて第二次世界大戦や冷戦も含めて、20 世紀

の世界的規模での諸戦争を世界覇権戦争と総称したいのであります。大航海時代に始まる世界分割戦争によって世界大の国際システムが誕生した後、かつて地域覇権戦争が戦われたのと同じ目的と論理で世界覇権戦争が戦われたというふうに理解したいのであります。これら 3 つの戦争はそれぞれに覇権を追及する世界的規模の二大陣営によって戦われたという意味で共通性を持っていたことを否定できません。

第三次武器革命のコロラリーとしての核抑止体制成立の結果として、3 回目の世界覇権戦争であった冷戦は不発の戦争に終わりました。注目すべきことは、その間に西側の先進民主主義諸国 (industrialized democracies) の間には不戦体制とも呼ぶべき新しい属性を持った国際システムが形成されたことであります。有史以来の地域覇権戦争、世界分割戦争、世界覇権戦争の時期、つまり私の言う戦争時代をつうじて、領土拡大こそが最終的国益でありました。そのためには武力の行使を辞さないというのが国際政治の当然の前提でありました。それが、ここにきて領土拡大は当然の国益ではなく、ましてそのために武力を行使することは採算があわないということになったのであります。そのように結論せざるを得ない社会経済的な条件が形成されたということでもあります。かつて土地所有というものに関心を示さなかった採集狩猟経済時代の旧石器時代人が、定着して農耕経済を始めるとともに土地支配 (つまり領土) 拡大に意欲を燃やす新石器時代人に変貌したのに匹敵する大きな変化が起こったといわねばなりません。

最も基本的な変化は、生産の 4 要素としての土地、資本、技術、労働において土地の占める比重が激減したということであります。国富 (つまり生産) 拡大のために領土を拡大したいという誘因が極小化し、他方領土拡大のコストとしての戦争のコストが極大化したということであります。この基本的な事情に加えて、副次的には「民主主義の平和 (democratic peace) 」という現象もあります。民主主義国の政府は国民の同意なしに開戦することができませんし、なによりも国民一人一人の福利 (welfare) の追求を最優先の国策とせざるを得ません。また、自由多角無差別の貿易金融体制であるブレトンウッズ体制のもとで経済的な相互依存関係が加速度的に強化された結果、相手国が不況になったり、破産したりすれば、それは直ちに自国の不況や破産となって跳ね返ってくるという因果関係が組み込まれました。私はこのような西側先進民主主義諸国間の関係を米ソ間の「軍事的相互確証破壊体制 (Military MAD) 」になぞらえて「経済的相互確証破壊体制 (Economic MAD) 」と言っております。この Eco-MAD のゆえに「国際紛争解決のために戦争に訴えることは、軍事的だけでなく、経済的にも自滅行為となる」という新しい状況が出現したのであります⁹。「戦争は国際システムの不可避の属性である」という有史以来の国際政治の公式が依然有効であるとすれば、今日の世界システムはも

⁹ 伊藤憲一『二つの衝撃と日本』(PHP 研究所、1991 年) 11 - 16 頁。

はや国際システムではない、あるいは国際システムとは異なるシステムとなりつつある、ということが言えます。真に革命的な事態が発生しつつあると言わねばなりません。いまやドイツとフランスの国境、アメリカとカナダの国境にはいかなる軍事施設もありません。しかも、そのことによって象徴されるような西側不戦体制は冷戦の終焉とともに急速に世界大の体制へと拡大を遂げつつあります。もとより、イラクや北朝鮮のように旧態依然たる領土拡大志向の価値観を持つ好戦的国家も依然散見されますが、そのような国がいくつか例外的に存在するにもかかわらず、国際システム全体の趨勢としては領土拡大という政治目的自体が各国政府の関心対象から姿を消しつつあるということは否定できません。

5 戦争違法化と戦争の退場

つぎに見てみたいのは、人類の戦争観の変遷とその意味です。人類が戦争というものをどのように理解し、対処してきたか、つまり人類の戦争観の変遷というものを見ますと、それは一面において戦争の効用を認め、これを正当化しつつも、他面においてその流血のコストのゆえに、これを忌避したいとするものでありました。つまり、それは常に戦争の効用とコストを比較考量する戦争観であったといえましょう。

戦争を美化し、あるいはそれが少なくとも人類社会において一定の機能を果たし、文明の発達に寄与するものであるとの考え方は古くからありました。とくに第二次武器革命到来以前の時代における戦争は、戦争による流血の被害が戦闘員間の、しかも比較的局限されたものであったために、そのような流血の代価を払ったとしても、戦争によって獲得される正義とか、秩序とかの価値が十分に大きければ、そのための戦争は正当化されとの考え方が受け入れられていたわけであります。戦争肯定論の元祖は「戦いは万物の父、万物の王」と言って憚らなかった古代ギリシアのヘラクレイトス（Herakleitos）ですが、近代に入ってから、ダーウィン（Charles Darwin）の進化論を発展させたハーバート・スペンサー（Herbert Spencer）が「個人および団体間の競争と闘争は人類の進歩と発展に貢献する」という戦争肯定論を主張しています。

とはいえ、戦争のもたらす流血のコストを直視し、これを極小化したいという考え方もまた古くから存在しました。とくに古代中国で早くからそのような戦争観が展開されたことは注目されます。いわゆる兵書と呼ばれている戦争論や戦略論のなかで「聖王は兵を号して凶器となす。やむを得ずしてこれを用う」（『六韜』）とか、「それ兵は不祥の器なり。天道これを憎む。やむを得ずしてこれを用うるは、これ天道なり」（『三略』）とか、「兵は国の大事、死生の道、存亡の道、察せざる可からざるなり」（『孫子』）とかと、戦争のもつ否定的側面への配慮が同時に求められております。西洋でもキリスト教以前

のストア哲学では、セネカ（Lucius Seneca）が「個人の殺人は犯罪なのに、国家の殺人が栄光ならば、それは背理である。戦勝者は人類の災いである」と戦争否定論を述べています。

この文脈で言及しておきたいのは、やがてキリスト教世界となったヨーロッパにおいて台頭してきた戦争観です。それは戦争を神の意志による破邪の剣の行使と捉える聖戦（holy war）論であって、十字軍の派遣において見られたように最も積極的な戦争肯定論の一つでした。聖戦論はもちろん中世キリスト教世界に限られた戦争観ではなく、7 - 8 世紀のサラセン民族がコーランと剣を左右にかざして周囲の民族を征服し、フランス革命後のフランスが共和主義の旗を掲げてヨーロッパに進軍したように、熱狂的な宗教の伝道や革命的な政治イデオロギーの輸出のためにしばしば世界中で採用されてきた戦争観です。

これに対して、戦争否定論と問題意識を共有しつつも、すべての戦争を否定するのではなく、戦争をその原因によって正当な戦争と不正な戦争に区別し、どのような戦争であれば「やむを得ないか」「許されるか」という観点から、必要悪としての戦争とその戦争の限定化を論じたのが正戦（just war）論です。正戦論は、4 世紀においてアウグスティヌス（Aurelius Augustinus）によって、また 13 世紀においてトマス・アクィナス（Thomas Aquinas）によって神学的に基礎づけられ、その後 17 世紀にグロティウス（Hugo Grotius）によって、また 18 世紀にヴァッテル（Emmerich de Vattel）によって国際法学的に確立されました。

しかし、19 世紀に入ると国家主権徹底の観点から国家の主権平等が強調され、戦争も国家の主権的自由とみなされ、戦争相互に正当・不正の区別はないとする戦争観が広まりました。これが無差別戦争観です。国際関係について平時と戦時を区別し、戦時にも適用される国際法があるとの観念に基づいて、中立や交戦の法規を定めた戦時国際法が急速に形成されました。1899 年および 1907 年のハーグ平和会議（Hague Peace Conferences）の採択した「陸戦の法規慣例に関する条約」などはそのような戦時国際法の中核を成すものでありますが、そこでは両交戦国が対等な法的立場に立つことが当然視されていました。まさにそれが戦争というものの本質でもあったからであります。戦争はゲームであり、そのために必要とされたルールが戦時国際法でありました。

しかし、20 世紀に入り、あまりにも悲惨な両次世界大戦の惨禍を目撃したあとの国際社会は急速に 3 回目の戦争観の転換を行うことになりました。戦争の違法化です。国際連盟規約、不戦条約によって着手され、国際連合憲章によって発展させられた戦争観は、戦争を侵略戦争と制裁戦争に区別し、中立を認めないだけでなく、侵略戦争は違法行為であるがゆえに戦争ですらないと決めつける、そういう戦争観です。これは無差別戦争観の終焉だけでなく、戦争そのものの法的存在基盤の終焉を意味しております。戦争は

もはや適法な行為ではなく、たんに犯罪行為であるにすぎないわけですから、そこではゲームのルールとしての戦時国際法ももはや適用されず、犯罪と処罰の新しいルールのみが存在するということになります。ただ、現実問題としては戦争類似の状態が生起する場合がありますので、その場合における人道的問題の法的解決策を用意しておかないわけにはいかないとの観点から、戦時国際法ではなく、国際人道法という新しい法体系が整備されつつあり、1949年のジュネーブ4条約や1977年の2追加議定書は傷病者の保護や捕虜の待遇等について定めています。この関連で注目されるのは、キューバのグアンタナモ基地の「鳥小屋」に拘束されているアル・カイダ兵384人の運命です。ブッシュ政権は「アル・カイダは国家ではなく、単なるテロ集団にすぎない。かれらは不法戦闘集団（unlawful combatants）であって、ジュネーブ条約によって定義された捕虜（prisoners of war）ではない」との立場を取り、検察官、裁判官ばかりか弁護士までが米軍人という軍事法廷（military tribunal）によってかれらを裁こうとしています¹⁰。そのことの当否は別としても、このことは9/11事件とアフガニスタン攻撃が「新しい戦争」などではなく、戦争という現象そのものがついに姿を消しつつある世界のなかで起こっている「新しい出来事」であることをわれわれに想起させるものであります。

6 戦略論のコペルニクスの転換

最後に戦略論の観点から戦争がどのように扱われてきたかを辿ってみたいと思います。日本語の「戦略」という言葉は、「戦術」が「戦争の技術」、「政略」が「政治の知恵」であるのに対して、「戦争の知恵」を意味しています。英語の strategy、ドイツ語の Strategie、フランス語の stratégie、ロシア語の стратегия 等の語源は、古代ギリシア語の strategia (στρατηγία) であり、それは「将軍」を意味する古代ギリシア語の strategos (στρατηγός) から派生しています。つまり、strategia とは「将軍の技術 (the art of generalship)」を意味していたわけです。このように、洋の東西を問わず、戦略論とは古来「いかにして戦争に勝つか (how to win war)」という軍事戦略論として発展してきたと言えます。その本質的ないし中核的な部分はずねに戦争必勝論であったと言えます。人類は「不老長寿の妙薬」を追い求めるのと同じ想いで、「戦争必勝法」という見果てぬ夢を追いかけてきたのでした。たとえば、時と所を越えて妥当する普遍的な戦争必勝原理というものの存在を確信し、それを具体的には「内線」の活用に求めたジョミニ (Antoine H. Jomini) の「内線原理 (Prinzip der inneren Linien)」であるとか、あるいは「速度」の決定的重要性を強調したナポレオン (Napoleon Bonaparte) の

¹⁰ 「テロリスト裁判のジレンマ」(『選択』2002年8月号)124-125頁。

MV^2 の公式（ M は兵力、 V はその移動速度）であるとかに、このような必勝願望が現れているといっただけでは支えきれないでしょう。東洋においても、兵法や軍学の秘伝であるとか、奥義であるとかという形で、同様の戦争必勝法が古来模索されてまいりました。

しかし、このような戦略論、つまり戦争を一つのゲームと見做して、将棋の駒をあやつるように師団や軍団をあやつる、あるいはそれをもって足れりとする戦略論は、第一次世界大戦あるいは第二次世界大戦における戦場と戦争指導の現実と直面して、大きな脱皮を迫られました。単なる軍事戦略以上のもの、国家戦略（state strategy）、高級戦略（higher strategy）、大戦略（grand strategy）と呼ばれるようなより高次元の戦略が存在し、また存在しなければならないことがはっきりと自覚されるようになったからです。そのきっかけは、第二次世界大戦中のチャーチル（Winston Churchill）の卓越した戦争指導ぶりでした。チャーチル英首相が戦時内閣を率いて政治・外交・軍事・経済の各面にわたる活動の中核となり、ローズベルト（Franklin Roosevelt）米大統領などと緊密な連絡をとりあいながら、連合軍を組織し、その作戦を指導し、同盟諸国の国力を結集して、長期にわたる困難な戦争を全地球的規模で戦い抜いた実績を指して、そこに大戦略があったと言われるようになったわけです。

戦略理論家のなかでこのような脱皮の必要性をもっとも早くから認識していたのは、リデル・ハート（Basil Liddell Hart）でしょう。ケンブリッジ大学の学生であったリデル・ハートは志願兵として第一次世界大戦に従軍し、1916年7月の酸鼻をきわめたソンム会戦の現場に居合わせて、現代戦争の悲惨さから大きな衝撃を受け、それが後年のかれの思想形成に大きな影響を与えたと言われております¹¹。現代戦争においては勝利はもはや戦争目的としての有意性を失っており、「戦後の平和」の構想を欠いた戦争指導は無意味であるという、かれの後年の大戦略論の原点は、このソンム会戦の個人的体験に遡ると言われています¹²。「戦場で勝ちさえすればよい」というこれまでの戦略論に対して、「勝つとはどういうことか」という根本的問題を投げかけたのが、リデル・ハートでした。それは、結局のところ、戦後の平和を展望し、確保するということではないのか、そして「戦後の平和」とは「永続する平和」に他ならないというのが、かれの戦略論でした。ここにおいて、戦略思想史ないし戦略論史は、戦争必勝論（how to win war）から平和確保論（how to win peace）へと、コペルニクス的転換を遂げたのであります。第二次世界大戦末期にその姿を現した核兵器のもつ意味を同時代人のだれよりも早く看破したのがリデル・ハートであったのは偶然ではないでしょう。核時代に入った冷戦後の世界では、核抑止論が戦略論の主流を占めるようになりましたが、そのような核戦略

¹¹ Basil Liddell Hart, *Memoirs*, 2 vols (Cassell, London, 1965).

¹² Brian Bond, *Liddell Hart: A Study of his Military Thought* (New Jersey; Rutgers University Press, 1977), pp. 16-17.

論が「いかに核戦争を勝ち抜くか (how to win a nuclear war)」ではなく、「いかにして核戦争の勃発を防ぐか (how to prevent a nuclear war)」を目的としたのは当然のことでありました。ポスト冷戦の今日においても、戦略論の関心は急速に「人間の安全保障 (human security)」論や「紛争予防 (conflict prevention)」論に向かっています。戦略論のコペルニクスの転換は戦争時代の終焉という現代世界の与件の変化に対応した戦略論の側の変化であると言わざるを得ません。

7 国際システムの今日的均衡状態

大航海時代に始まる世界分割戦争によって世界大の国際システムが誕生した後、かつて世界各地で地域覇権戦争が戦われたのと同じ目的と論理で3回にわたり世界大の世界覇権戦争が戦われました。そのプロセスをつうじて世界大の国際システムは群雄割拠した当初の攪乱状態から今日あるような均衡状態に向かって次第に移行してきたものと考えられます。しかし、世界覇権戦争が地域覇権戦争と異なっていたのは、その戦争手段においてであります。第一次世界大戦は比較的古典的な戦争として、軍事力を中心として戦われましたが、それでもそこにはすでに国家総力戦の様相が色濃く現れていました。第二次世界大戦になると、それが軍事力だけでなく、政治、経済、社会、文化の総力を結集した戦いであることはもはや誰の目にも明らかでした。そして、冷戦はまさにこれらの非軍事的な諸力そのものによって戦われる戦いとなり、それは正統的な言葉の使い方では「戦争」とはいえない戦争によって戦われ、最終的に決着をつけられたのでした。

いずれにせよこれらの世界覇権戦争を経て、世界は今日の国際システムの均衡状態に到達したのであります。この均衡状態においては、フランシス・フクヤマ (Francis Fukuyama) がその著『歴史の終焉』¹³で指摘したように、民主主義と市場経済が共通の価値観として定着しつつあります。冷戦の終焉後は、旧社会主義圏諸国において民主化や市場経済への移行が急速に進んだだけでなく、全世界的規模で国境を超えた生産要素の自由な移動が一般化し、グローバリゼーションと呼ばれる過程が進行しています。ジョセフ・フランケルは「国際システムは、政治的統一と統一の完全な欠如との間の一中間点としてのみ存在する」と申しましたが¹⁴、旧石器時代において「統一の完全な欠如」のゆえに国際システムが存在していなかったとすれば、「政治的統一」の達成のゆえに国際システムが存在しなくなる到達点に今日の国際システムは限りなく接近しているといえるでしょう。国際システムの単位である国家が、独立的政治単位としての独立性

¹³ Francis Fukuyama, *The End of History and the Last Man* (New York: Free Press, 1992).

¹⁴ Frankel, "Evolution of the International Systems."

を急速に喪失しつつあります。少なくとも「単独で戦争を発動し得るほどの独立性」を持った国がほとんど無くなりつつあることは明白であります。国際システムは古典的な意味では消滅しつつあり、いまやまったく新しい段階に入りつつあると言わなければなりません¹⁵。本来戦争が「相互に独立した国家間の武力行使」として定義されるべきものである以上、そのようなものとしての戦争はもはや存在の基盤を失ったと結論せざるを得ないのが、現代世界の大状況であります。

このような今日の世界大の政治経済システムの秩序あるいはレジームがどのようにして維持されるのかについては、諸説がありますが、その第一はギルピン（Robert Gilpin）やキンドルバーガー（Charles Kindleberger）によって代表される覇権安定論（theory of hegemonic stability）であります。強大な覇権国の存在により「世界秩序（world order）」が維持されるとするもので、覇権国が衰退すれば同時に世界秩序もまた混乱し始めると主張します。これに対してコヘーン（Robert Keohane）らによって代表される国際レジーム論（theory of international regime）は、世界秩序に対置される概念として「国際レジーム（international regime）」という概念を提示します。それは「特定の問題領域毎に主要アクターの行動指針になる原則、規範、規則、手続きがある」とするもので、そのような国際レジームは覇権国の衰退によっても直ちには崩壊しないと主張しています。私はこの両説は真相の各面をそれぞれに強調したものであり、両説を相互補完的に捉えるのが正しいと思っておりますが、いずれにせよ国際システムのこのような展開の結果として戦争という古典的な制度がその基盤を失いつつあるわけであります。

8 ポスト戦争時代の安全保障問題

しかし、ということはわれわれの安全保障上の問題がすべて解決されたということにはなりません。ついにエデンの園がこの地上に出現したという話にもなりません。戦争という社会現象はなくなっても、より幅広い概念である紛争は人類のDNAとともにあり、それは戦争以外の多様な発現形態をとって姿を現すからです。西側先進民主主義諸国を中心に不戦共同体とでも呼ぶべき国際システム（世界秩序、国際レジーム）が形成され、しかも次第に周辺諸国を吸収しつつ、拡大しておりますが、なおその外部には一連の問題となる国家あるいは非国家のアクター群があるからであります。不戦共同体としての世界システムはそのアウトサイダーたちとどのように対処するかということこそが、ポスト戦争時代の安全保障問題の本質です。戦争時代の記憶に捉われて、過去の安

¹⁵ 伊藤『二つの衝撃と日本』11-16頁。

全保障観にこだわるのではなく、ポスト戦争時代の現実を直視して、未来の安全保障観を樹立することが緊要であります。1990年10月の湾岸戦争直前の日本国会における国連平和協力法案の審議に際して、当時の土井たか子社会党委員長が「戦争か、平和か」「いつか来た道を繰り返すな」「若者を戦場に送るな」と言って、この法案を廃案に追い込んだ¹⁶のは、過ぎ去った戦争時代の安全保障観にこだわって、現在と未来の安全保障問題の本質を見ることができなかった一つの例であります。ポスト戦争時代の日本にとっては、世界的な不戦共同体に参加し、その共通の目的に積極的に貢献することこそが求められている課題であると言わなければなりません。

さて、ポスト戦争時代の平和を脅かすアクター群は、これを3つのグループに大別することができます。第1のアクター群は、いまだに領土拡大を国益であると考え、武力行使をそのための手段として有効であると考えている「悪漢国家 (rogue nations)」と呼ばれる国家群であります。1990年8月2日クウェートに侵攻したイラクはその典型的な例であります。第2は、いわゆる破綻国家 (failed states) において大量虐殺 (genocide)、民族浄化 (ethnic cleansing) 等の非人道的行為を行う非国家アクター群であります。冷戦終焉直後の1990年代前半にルワンダで多数派フツ族が少数派ツチ族を大量虐殺し、旧ユーゴスラビアで多数派セルビア人が少数派ムスリム人を民族浄化したのは、その例であります。最後に、グローバル・テロリストの問題があります。グローバリゼーションを逆用して世界的ネットワークを構築したテロリスト集団が特定のイデオロギーに基づいて任意の世界的目標に対して不法な攻撃を行うものであります。2001年9月11日のニューヨーク世界貿易センタービルに対するテロ攻撃はその衝撃的な例でありました。この関連において注目しておかなければならないことは、悪漢国家や破綻国家がグローバル・テロリストに対して隠れ家や出撃拠点を提供する可能性がある¹⁷ということであります。ポスト戦争時代の脅威を担う3種類のアクターは、互いに無関係な存在ではないことを知っておく必要があります。

さて、第1の悪漢国家に対しては、侵略の違法化と違法行為に対する制裁を規定した国連憲章に基づく集団安全保障体制を強化することが正攻法の対応となりますが、国連が拒否権の発動等によって機能できない場合のことを考えれば、北大西洋条約機構 (NATO) や日米安全保障条約の役割を再定義し、平和の保障者としての公共財的側面を強化することが重要であります。世界にとっては大量破壊兵器の拡散を防ぐことが、日本にとっては集団的自衛権認知の憲法解釈を確立することが、当面の課題といえるでしょう。

¹⁶ 伊藤憲一「日本にとっての湾岸戦争」(同『二つの衝撃と日本』本論 第3章)。

¹⁷ Robert I. Rotberg, "Failed States in a World of Terror," printed in *Foreign Affairs* (New York; Council on Foreign Relations, July-August 2002), p. 128.

第2の非人道的行為に対しては、「人間の安全保障 (human security)」という観点から国連の平和維持活動 (PKO) を積極的に守り立ててゆく必要がありますが、と同時に、この問題は国家の解体または破綻に伴う現象であることを直視し、国際機関、各国政府、NGO 等が力をあわせて「紛争予防 (conflict prevention)」の観点から、長期的、総合的な努力を強化してゆくことも重要であります。「人間の安全保障」とか「紛争予防」とかという概念は、戦争時代の安全保障にとっては周辺的な概念でしたが、ポスト戦争時代の安全保障にとっては中核的な概念になるでしょう。

第3のグローバル・テロリストについては、国際的な連携によってかれらの活動拠点をあぶり出し、これを根絶やしにする治安上の対応と同時に、かれらを生み出す温床となっている社会経済的な差別や抑圧を取り除く努力も必要不可欠です。テロ活動の違法性を確立するためには、その前提として「現状の平和的変更」の選択肢が用意されていなければなりません。さしあたり、世界はパレスチナ問題やチェチェン問題などの平和的解決に全力をあげて取り組む必要があります。

日本はこれらすべての問題をもはや他人事視することのできない地点に到達していることを自覚する必要があるでしょう。